サイボウズOffice

契約約款

ＡＩＲインターネットサービス

サイボウズOffice契約約款

第１条（目的）

サイボウズ Office 契約約款（以下、「本約款」という）は、株式会社エアネット（以下、「当社」という）よりサイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ社」という）の運営するcybozu.comクラウド基盤上で提供される「サイボウズOffice（以下、「本サービス」といい、別表第１号に記載するサービスを指す）」の利用について定めるものとします。

第２条（申込方法）

１．本サービスの利用希望者は、本約款およびサイボウズ製品サービス説明書ならびにサイボウズ社が定める利用規約、ガイドライン、ポリシー（以下、「本約款等」という）の内容を承諾の上、当社所定の利用申込書に必要事項を記入し、当社に提出することで、本サービス利用のための申込みを行うものとします。

２．本サービスの利用申込をすることができるのは、法人その他の団体及び事業として又は事業のために契約の当事者となる場合における個人（以下「事業者」という）に限るものとし、当社は、当該申込者が事業者でない場合には申込の承諾をしないものとします。なお、本サービスの申込者が、当社所定の利用申込書において、事業者である旨を表明した場合には、当社は当該申込者を事業者とみなすものとします。

３．第１項の申込みを行い、当社により承認を受けた本サービス利用申込者（以下、「契約者」という）は、本サービスを使用するために必要となるcybozu.com共通管理者アカウント（以下「管理者アカウント」という）を発行され、申込み時に登録したユーザーアカウント（以下「アカウント」という）数の範囲内で、本サービスを利用できるものとします。登録されたアカウント数の範囲を超えたアカウント数で本サービスを利用する場合、また各種オプションサービスの追加を行う場合には、別途当社所定の追加申込書に必要事項を記入の上、当社に提出を行い、追加の申込みを行うものとします。

４．契約者は、本サービスを利用することとなる全ての者に対し、本約款等の内容を遵守させるものとします。万一本約款等に違反する利用がなされた場合、当社は当該契約者の利用資格を取り消すことができるものとします。

５．当社より、本サービス提供に伴いサイボウズ社より発行されるサイボウズドットコムストアアカウントは原則として、当社にて管理を行います。

第３条（試験利用）

１．本サービスの利用希望者は、第２条（申込方法）に定める申込みの前に本サービスの機能を試験利用することができるものとします。試験利用の申込者（以下、「試験利用者」という）は、本約款等の内容（本約款中、第２条第４項、第９条、第１０条、第１２条、第１３条、第１４条第２項、第１８条から第２４条における「契約者」を「試験利用者」と読み替えるものとする）を承諾の上、当社所定の試験利用申込書に必要事項を記入し、当社に提出することで、本サービスの試験利用の申込みを行うものとします。

２．試験利用の期間は、サイボウズ社が本サービスの試験利用に関する管理者アカウントを発行した日から起算し、３０日間とします。

３．試験利用者が試験利用期間満了後も引き続き本サービスを利用する場合には、試験利用期間満了日の１週間前までに第２条（申込方法）に定める申込みを行うものとします。
４．当社は、前項で定める申込みに対し、必要事項が記入されていることを確認した上で、利用申込みの手続が完了したことを試験利用者に通知するものとし、第４条（サービスの開始日ならびに無料利用期間）第１項によらず当社が通知を行った日において試験利用者を契約者として取り扱うものとします。
５．試験利用者が試験利用の期間中に第２条（申込方法）に定める申込みを行った場合、試験利用期間の満了日の属する月の末日までを無料利用期間とします。
６．本条に定める試験利用については、当社の判断により提供を廃止する場合があります。

第４条（サービスの開始日ならびに無料利用期間）
１．本サービスの提供開始日は、当社が第２条（申込方法）で定める申込みを受け、契約者情報を登録した日とします。
２．本サービスの利用申込み時点で、契約者が第３条（試験利用）に定める試験利用を利用していない場合には、前項のサービス提供開始日から起算し、翌月の末日までを無料利用期間とします。ただし、試験利用の提供が廃止されている場合には、サービス提供開始日を含む月の末日までを無料利用期間とします。

第５条（最低利用期間）
１．初回の月額費用の発生日から起算して１ヶ月間を、最低利用期間として定めるものとします。
２．前項の最低利用期間内に契約者の都合により解約がなされた場合には、契約者は前項の最低利用期間中の残余の期間料金に相当する額を、一括してただちに当社に対して支払うものとします。また、すでに支払い済みの料金がある場合には、当社は契約者に対して払戻しを行わないものとします。

第６条（利用契約の成立ならびに更新）
１．本サービスの利用に関する契約（以下、「利用契約」という）は、第３条（試験利用）第４項で定める通知を行った日もしくは第４条（サービスの開始日ならびに無料利用期間）第１項で定める本サービスの提供開始日に成立するものとします。ただし、下記のいずれかに該当する場合、当社は利用申込を承諾しないか、もしくは承諾後であっても、承諾の取消を行うことができるものとします。
（１）本サービスの申込者が、当該申込みに係る契約上の債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合
（２）本サービスの申込者が、本サービス契約の利用申込書に虚偽の事実を記載した場合
（３）第１９条第１項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合
（４）その他前各号に準ずる場合で、当社が契約締結を適当でないと判断した場合
２．第５条（最低利用期間）に定める本サービスの最低利用期間満了以降は、当社もしくは契約者による解約の手続きがなされるまで本サービスの契約は以後１ヶ月単位で自動更新するものとします。

第７条（契約者の氏名等の変更および地位の承継）
１．契約者は、その氏名、名称、住所または居所に変更があった場合は、変更があった日から３０日以内に当

社所定の書類を当社へ提出し届け出るものとします。

２．契約者が、合併・分割・事業譲渡等により地位の承継等があった場合、承継等があった日から３０日以内に当社所定の書類を当社に提出し届け出るものとします。

３．当社は、前項の届出があった場合、その契約者またはその契約者の業務の同一性および継続性が認められないと当社が判断した場合、契約者としての地位の承継を認めない場合があります。

４．当社が契約者としての地位の承継を認めた場合、地位を承継した契約者は利用契約に基づく一切の債務についてこれを承継するものとします。

第８条（料金の支払）

１．契約者は、別表第２号に規定する月額費用に消費税相当額を加えた額を、当社指定の方法により支払うものとします。

２．月額費用は、当月分を翌月１０日までに支払うものとします。

３．契約者は、料金等の支払を不法に免れた場合、その免れた額の３倍に相当する額を割増金として当社に対して支払うものとします。

４．契約者は、料金等その他の債務（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年１４．５％の割合（年３６５日の日割換算）で計算した額を延滞利息として当社に支払うものとします。

第９条（禁止事項）

契約者は、次の行為をすることはできないものとします。

（１）本サービスの一部または全部を改変、修正、翻訳その他翻案すること

（２）本サービスの技術をリバースエンジニアリングまたはリバースコンパイルすること

（３）本契約で明示的に許諾されていない行為をすること

（４）契約者以外の第三者に対して本サービスを不正利用させること

（５）利用期間が終了した後も本サービスを継続して利用すること

（６）その他、法律により禁止されていること

第１０条（仕様変更）

１．当社は、サイボウズ社が行う仕様変更（後継製品リリース、名称変更、顧客データ仕様変更等を含む。ただしこれに限定されない）にともない、本サービスの後継サービスへの移行、名称変更、顧客データ仕様の変更を含む、仕様変更を行う場合があり、契約者は当該仕様変更について同意するものとします。

２．当社は、契約者に対し、仕様変更を行う際には当社が適当と判断する方法によりその旨通知をいたしますが、仕様変更作業に関しては契約者に承諾を得ない場合があります。

第１１条（知的財産権）

１．本サービスに関する著作権、特許権、商標権その他一切の知的財産権は、サイボウズ社あるいは当社に帰属します。

２．本サービスの利用によりアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

第１２条（権利譲渡の禁止）

契約者は、本サービスを利用する権利の全部または一部を、書面による当社の事前の許可なく、第三者に対し譲渡、貸与その他の方法で利用させないものとします。

第１３条（提供の停止）

１．契約者が以下のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの提供を停止することができるものとします。

（１）契約者が本サービスの料金の支払を怠った場合

（２）契約者の申込にあたって、虚偽の事項があったことが判明した場合

（３）契約者が本約款等のいずれかの規定に違反した場合

２．契約者は、前項によるサービス停止期間中においても、当社に対する当該期間中の料金の支払義務を負うものとします。

第１４条（提供の中断）

１．当社は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を中断することができるものとします。

（１）サイボウズ社もしくは当社の設備・システムの保守上または工事上やむを得ない場合

（２）サイボウズ社もしくは当社の設備・システムにやむを得ない障害が発生した場合

（３）サイボウズ社もしくは当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことができない場合

（４）その他技術的に本サービスの提供が不可能または著しく困難な場合

２．当社は前項による中断の必要が生じた場合には、事前に契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

３．契約者は、第１項により本サービス提供の中断を受けた場合であっても、当社に対する当該期間中の料金の支払義務を負うものとします。

第１５条（サービスの廃止）

１．当社は、サイボウズ社または当社の都合により本サービスの全部、または一部を廃止することができるものとします。

２．当社は、前項の規定によりサービスの廃止を行う場合には、３ヶ月前までに契約者に対して書面または当社が適当と判断する方法にて、その旨を通知することとします。

第１６条（契約者が行う解約）

契約者が本サービス利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の書類に必要事項を記入の上、毎月１８日までに当社に提出することにより、当月末日付で利用契約を解約することができるものとします。ただし、

月額費用の支払義務は当月末日分までとし、最低利用期間中の解約については第５条（最低利用期間）の定めに従うものとします。

第１７条（当社が行う解約）

１．当社は、第１３条（提供の停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、当該停止の開始の日の翌日から１４日以内にその事由を解消しない場合は、利用契約を解約することができるものとします。

２．当社は、契約者に次の事由が発生した場合は、何らの催告なしに利用契約を解約することができるものとします。

（１）破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立をなし、または他からその申立をなされたとき

（２）仮差押、仮処分、差押、競売、その他の強制執行または滞納処分による差押を受けたとき

（３）手形、小切手の不渡処分を受け、または銀行取引停止処分を受けたとき

第１８条（責任の制限）

１．本サービスの修理、修正、仕様変更およびバージョンアップ等の対応は、すべてサイボウズ社によるものとし、本サービスにより提供される機能を永続的に使用できる権利は保証しないものとします。

２．当社は、契約者が本サービスの全部または一部の利用ができないことにより発生する、あらゆる直接的および間接的損害について理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

３．当社は、第三者がログイン名を不正に使用する等の方法で、本サービスを不正に利用することにより契約者または第三者に損害を与えた場合について理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

４．契約者が、本サービスの利用により第三者（他の契約者も含む）に対し損害を与えた場合、契約者は自己の責任によりこれを解決し、理由の如何を問わず当社にいかなる責任も負担させないものとします。

５．当社は、本サービス内に保管された契約者のデータの保全に対して、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

６．当社は、本サービスを一切保証のない「現状のまま」および「利用できるまま」提供するものです。

７．当社は、本サービスの安全性、信頼性、適時性および性能に関するすべての保証に責任を負いません。

８．本サービスおよび第三者が提供する関連ソフトウェアのダウンロードや使用は契約者が自己責任に基づいて行い、本サービスおよび第三者によるソフトウェアのダウンロード、使用または誤用によるコンピュータ・システムの破損やデータの消失については、契約者本人のみが責任を負うことを理解し、同意するものとします。

９．本サービスに関連して契約者と第三者の間で何らかの紛争が発生した場合は、契約者が自己の費用と責任において解決するものとします。

10. 当社は、サイボウズ製品サービス説明書に記載の当社提供対象外サービスの契約または利用について一切の責任を負わないものとします。

第１９条（反社会的勢力の排除）

１．当社は、契約者が次の各号に該当する場合、何らの催告なしに利用契約を解約することができるものとし

ます。

（1）暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）である場合、または反社会的勢力であった場合

（2）自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどした場合

（3）当社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合

（4）自らまたは第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をした場合

（5）自らまたは第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、または、妨害するおそれのある行為をした場合

２．当社は、前項により利用契約を解約した場合には、契約者に損害が生じたとしても、一切の損害賠償を負担しないものとします。

第２０条（約款の変更）

当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本約款を独自に変更することができるものとします。約款が変更された後のサービスに係る料金その他のサービス提供条件は、変更後の約款に拠るものとします。

第２１条（通信の秘密）

１．当社は、通信の秘密に係る契約者の情報について、電気通信事業法第４条（秘密の保護）を遵守した取扱いを行うものとします。

２．前項の規定にかかわらず、当社は、契約者の同意がある場合、本サービスの提供のために必要かつ正当な業務行為である場合、ならびに法令の定めに基づき許容される場合に限り、前項に定める通信の秘密を知得、利用、第三者に開示する場合があり、契約者はあらかじめこれらについて同意するものとします。

第２２条（機密保持）

当社は本サービスの提供に関連して契約者より開示された情報のうち適切な表示（「CONFIDENTIAL」「秘」など）により機密である旨明示された情報について、本サービス遂行の目的以外では使用せず、契約者の事前の同意なくしてサイボウズ社以外の第三者に対して開示しないものとします。ただし、以下の情報については除外するものとします。

（1）契約者から開示を受ける前に、当社が正当に保有していた情報

（2）契約者から開示を受ける前に、公知となっていた情報

（3）契約者から開示を受けた後に、当社の責に帰すべからざる事由により公知となった情報

（4）当社が、正当な権限を有する第三者から機密保持義務を負うことなく正当に入手した情報

（5）当社が、開示された機密情報によらず独自に開発し、これを客観的に立証しうる情報

（6）法令または裁判所の命令に基づき開示が義務付けられた情報

第２３条（個人情報の保護）

１．当社は、本サービスの提供に際し契約者より取得した個人情報を法令および当社が公表する「個人情報保護方針」に基づき適切に保護するものとします。

２．当社は、契約者の個人情報を下記の目的で使用いたします。

（１）ＩＳＰサービス、ＡＳＰサービス等の各種サービスの提供のため

（２）契約、解約、変更・更新、停止、解除、追加等のお客様管理のため

（３）請求処理、入金確認、支払の督促等の業務のため

（４）サービス提供する上で必要な情報等をお客様にお届けするため

（５）当社ヘルプデスクにお問い合わせいただいた際の本人確認のため

（６）現在ご提供のサービス、新サービス開発に対するご意見の聴取のため

（７）ウェブサイトの利用状況を把握し、お客様により満足いただけるようウェブサイトを改良するため

（８）営業活動において、お打ち合わせ、商品ご紹介などでご訪問させていただくため

（９）当社の広告宣伝に対してご興味を持っていただいた方に、更に詳しい資料、商品情報をご提供するため

３．当社は、前項の使用範囲内で業務委託先に契約者の個人情報を開示することができるものとします。

４．当社は、以下のいずれかに該当する場合には契約者の個人情報を第三者に開示することができるものとします。

（１）あらかじめ契約者の同意が得られている場合

（２）法令にもとづき開示しなければならない場合

（３）人の生命、身体または財産の保護に必要があり、本人の同意を得ることが困難な場合

（４）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進に特に必要であって、本人の同意を得ることが困難な場合

（５）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力の必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

５．当社は、本サービスを提供するために必要な場合に限り、契約者の個人情報をサイボウズ社に開示することができるものとします。

第２４条（保存データの取扱い）

１．契約者が本サービスに保存した全てのデータおよび情報（以下、「保存データ」という）は契約者ご自身により管理されるものであり、本約款等に基づき契約者から許諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。

２．当社またはサイボウズ社は、利用契約終了に伴い、保存データを直ちに削除できるものとします。利用契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して契約者または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。

３．当社は、以下の目的によると当社が判断した場合を除き、保存データに対し、アクセスを行うことはあり

ません。

（1）本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため

（2）本サービスのサポート上の問題に関連して契約者から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため

４．当社は、契約者の承諾を得ることなく、保存データを第三者に開示・公開することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、当社は契約者の保存データを第三者に開示することができるものとします。

（1）あらかじめ契約者の同意が得られている場合

（2）法令にもとづき開示しなければならない場合

（3）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力の必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

第２５条（準拠法および裁判管轄）

本サービスの利用ならびに本利用条件の解釈および適用は、日本国法に準拠します。また、本サービスに起因する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第２６条（発効期日）

この約款は２０２２年1月２６日より効力を発するものとします。

附　　則

改定日　２０２４年１１月　１日

別表第１号　サービス内容

サービス品目		サービス内容
サイボウズ Office スタンダードコース		サイボウズOffice標準機能 基本ディスク容量 ５ＧＢ/１人
サイボウズ Office プレミアムコース		上記スタンダードコースの内容に、「カスタムアプリ」機能を含む
Basic認証		ログイン画面へのアクセス前に、ID・パスワードの入力が必要なベーシック認証画面を設定
IPアドレス制限		サイボウズOfficeにアクセス可能なIPアドレスを制限（最大２，９００ＩＰｖ４アドレスまで）
オプションサービス	セキュアアクセス	サイボウズOfficeへのアクセス可能な端末を、クライアント証明書をインストールした端末のみに制限
	ディスク増設	ディスク容量を１０ＧＢ毎に追加

別表第２号　料金等

１．月額費用（消費税別）

サービス品目		月額費用
アカウント利用料金 （最低単位５アカウント）	プレミアムコース	￥５，０００／５アカウント
	スタンダードコース	￥３，０００／５アカウント
追加アカウント利用料金 （１アカウント単位）	プレミアムコース	￥１，０００／１アカウント
	スタンダードコース	￥６００／１アカウント
オプションサービス利用料金	セキュアアクセス （最低単位５アカウント）	￥１，２５０／５アカウント
	追加セキュアアクセス （１アカウント単位）	￥２５０／１アカウント
	ディスク増設 （１０ＧＢ単位）	￥１，０００／１０ＧＢ

２．最低利用期間

最低利用期間	１ヶ月間